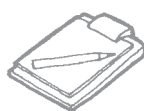


税の申告はお早めに



市・都民税の申告を受け付けています

例年、3月に入りまずと大変混雑しますので、お早めに申告を済ませるようご協力ください。

申告受付期間・場所

▼2月15日(火)は商工会館2階会議室

▼2月16日(水)～3月15日(火) 商工会館3階ホール

※土曜・日曜を除く。

申告受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

水曜夜間・土曜の開庁時間内に限り市役所2階課税課市民税係で市・都民税の申告書の受付を行います

(ただし、所得税の確定申告は受付できません)。

問合せ課税課市民税係

所得税の確定申告

所得税の申告と納税は、3月15日(火)までです。ご相談や申告はお早めにお願います。申告書は郵送でも

提出できます。控えが必要な方は返信用封筒と切手を同封してください。

問合せ 青梅税務署 〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4 ☎0428-22-3185

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

東京国税局ホームページ <http://www.tokyo.nta.go.jp>

青梅税務署の特別

確定申告相談 受付

日時 2月20日(日)・27日(日)

場所 青梅税務署

問合せ 青梅税務署 ☎0428-22-3185

無料申告相談

日時 2月16日(水)～28日(月)

午前9時～11時30分・午後1時～3時30分 ※土曜・日曜を除く

場所 商工会館3階ホール ※所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方・贈与税については税務署でご相談ください。

問合せ 青梅税務署

来月は《納税推進》強化月間

市では、来月(3月)を納税推進強化月間として市税、国民健康保険税及び介護保険料を滞納している、督促状及び催告書等により再三にわたり納税のお願いをしてきたにもかかわらず、全く応じていただけない方に、地方税法の定めに従い、財産調査を行います。勤務先への給与照会・金融機関への預貯金調査・電話加入権・不動産等の調査結果によりましては、差押えなどの滞納処分に着手させていただきます。

納め忘れていた方や、滞納されている方は、至急納めるよう、お願いします。なお、市では常時納税の相談に応じています。

納め忘れはありませんか

次のとおり納期限は過ぎています。

- ◎市・都民税(第1～4期)
- ◎固定資産税・都市計画税(第1～3期)
- ◎軽自動車税(全期)
- ◎国民健康保険税(第1～5期)
- ◎介護保険料(第1～5期)

問合せ 収納課 収納係

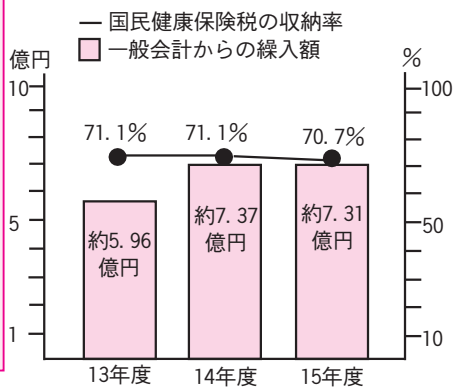
事務所 ☎523・0351

国保・年金だより

国民健康保険事業の現状について

国民健康保険事業は、国民健康保険税と国・都等からの負担金、一般会計からの繰入(補填分)で運営されています。

近年、被保険者数の増加や高齢化、医療の高度化等による医療費の増加などから、保険給付費が増えています。また、左のグラフのように、国民健康保険税の収入不足もあり、財源が不足し、一般会計からの繰入金で補っています。このような状況は、福生市の財政に影響を与え、国民健康保険加入者以外の市民の税金を投入することに



なります。

市は、事業の健全な事業運営を目的に、国民健康保険税率等の改定を行うこととなりました。※改定内容は、広報ふっさ3月1日号でお知らせします。

被保険者の皆さん、今後納税に協力してください。また、市の健康診断や健康相談等を利用するなど、日ごろより健康管理を図っていただくことで、医療費の抑制や保険給付費の減少につながります。ご理解と協力をお願いします。

問合せ 保険年金課 保険年金係

国民年金第3号被保険者の届け出漏れはありませんか

会社員や公務員に扶養されている配偶者(被扶養者)は、第3号被保険者とい

個人で保険料を納める必要がありません。手続きは、配偶者(扶養者)の勤務先を通じて行ってください。手続きが遅れると、将来年金が減額されたり、受け取ることができない場合がありますので、注意してください。

◇次の場合は、その都度手続きが必要です。
▽会社員や公務員である配偶者が転職したとき
▽配偶者の健康保険の扶養の状態、パート先などの厚生年金に加入し、また、それを辞めた時など

問合せ 保険年金課 保険年金係 または 立川社会保険事務所 ☎523・0351

ガレージセール

市民の方が家庭のすみで眠っている衣類や、贈答品、食器などの家庭雑貨を販売します。駐車場が限られていますので、車を問わずにサイクリング、または散歩がてら、おこしください。

日時 3月6日(日) 午前9時30分～午後2時 ※雨天中止

場所 多摩川中央公園

問合せ 地域振興課 産業振興係

平成17年度の交通災害共済加入受付中!

東京都町村民交通災害共済「ちよこつと共済」は、都内の全市町村が共同で運営する共済制度で、交通事故にあった場合に見舞金が受けられる制度です。

種類 掛け金が選べる2コース制です。Aコース、Bコースを選択してください。

会費 大人も子供も同額でAコース1,000円、Bコース500円です。

※平成17年4月1日現在、小・中学生(平成2年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方)は、市が公費でBコースに加入します。会費(500円)を追加してAコースへのコース変更もできます。

共済期間 平成17年4月1日～平成18年3月31日(年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から平成18年3月31日までです。)

ごみ	資源
76 t 減ったよ!	67 t 増えたよ!
15年12月 1,470 t	15年12月 413 t
16年12月 1,394 t	16年12月 480 t

実施団体	実施日
本町第七町会	6日(日)
青少年育成牛二地区委員会	13日(日)
志茂第二町会	13日(日)
原ヶ谷戸町会青年部	20日(日)
玉川台町会二小PTA	20日(日)
熊牛町会神輿会	20日(日)
南田園三丁目子供会	27日(日)
永田子ども会	27日(日)

問合せ 環境課 清掃係

出張受付日程

期日	受付時間	受付場所
2月20日(日)	午前10時～正午	熊川地域体育館
	午後1時30分～4時	わかたけ会館
2月25日(金)	午前10時～正午	福生地域体育館
2月27日(日)	午前10時～正午	わかざり会館
	午後1時30分～4時	かえて会館
3月1日(火)	午前10時～正午	さくら会館

出張受付左の表の日程で行います。
窓口受付 市内の金融機関(郵便局は除く)の窓口でも申し込みができます。市役所内の指定金融機関派出所及び地域振興課窓口(市役所第三庁舎2階でも受け付けます。加入申込書は市内金融機関、市役所窓口においてあります。)

生ごみの減量と堆肥化を家庭から行いましょう!

1世帯につき1基、コンポスト(生ごみを堆肥にできる容器)を無償で貸し出しています。全8種類の中から1つ選んでください。申請には印鑑が必要となります。

①コンポスト(6種類・70～200リットル用)底の大きい大きなバケツタイプ。花壇や畑など接地面が土の上に置く。

②EM容器(2種類・11リットル、15リットル用)小さなバケツタイプ。マンションなどで庭がなく、土がない所でも使用可能です。※

ぼかし粉(EM菌、有料。各自購入が必要)

問合せ 環境課 清掃係

